



# みんなには おかや

(財)岡谷市振興公社国際交流センター  
 〒394-8510 岡谷市幸町8-1 岡谷市役所4階  
 TEL: (0266)24-3226 FAX: (0266)24-3229  
 E-mail: oiea@oiea.jp URL: www.oiea.jp  
 2012年7月15日発行 夏号

このニュースレターは(財)岡谷市振興公社国際交流センターが外国籍市民の皆様へ日本の文化をお伝えしながら、様々な生活に役立つ情報を提供しようと季節ごと年4回発行しております。ご意見、お問い合わせは上記へお寄せください。

にほん しょくじ

## 日本の食事マナー



1. 日本の食事マナー
2. 日本の風物詩 (迎え火・送り火)
3. ついにスタート 在留カード
4. Q&A 在留管理制度よくある質問
5. 気を付けよう

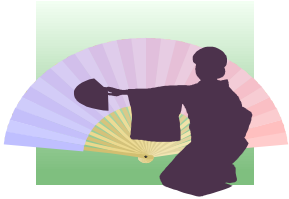
食事のマナーには、国や地域によっていろいろな違いがありますが、日本料理には珍しいマナーがたくさんあります。これらのマナーは日本の歴史や人々の考え方、生活の知恵から取り入れられたものです。慣れないうちは戸惑うかもしれませんが一緒に食事をする人や自分自身が気持ちよくおいしく料理をいただくためにこうしたマナーを習得しましょう。

### ★日本の食事マナーの特徴★

- ・食事は基本的に箸のみで行う。
- ・大きい皿以外の食器は、基本的に手に持って食べる。
- ・お椀、煮物の汁はスプーンを使わず、器に口をつけて直接飲む。
- ・麺類、汁物は少しだけ音を立ててすすする。
- ・食事は食べ残さないほうが、より礼儀正しいとされる。
- ・大皿以外の食器は、手で持って口の近くまで持って行く。

### ★箸使い、食器の扱い方★

- ① マナー違反な箸使い
  - ・箸を持ってどれを取ろうか迷う (迷い箸)
  - ・箸をなめる (ねぶり箸)
  - ・食材に箸を突き刺す (刺し箸)
  - ・二人が同じ料理をつまむ (拾い箸)
  - ・汁物や、たれをぼたぼたと垂らしながら口へ運ぶ (涙箸)
- ② お椀やお皿は手に持つ
  - ・ご飯やおかずを食べるときには、お椀やお皿を胸の前まで持ち上げましょう。背筋を伸ばす。



## 日本の風物詩

## ～知って楽しい日本の文化～

### 迎え火・送り火

お盆は一般的に8月13日から16日までの期間です。この期間に先祖の霊が家族のもとに帰ってくると信じられています。13日の夕方に家の前で火を焚き祖先の霊を迎えることを「迎え火」といい、16日の夕方に火を焚いてお墓に帰っていただくことを「送り火」といいます。



家庭によって実際に火を焚くことが出来ない場合もあり、そうした時は盆提灯に電気で明かりを灯したりただお飾りすることで迎え火、送り火をすることもあります。

### たぬき

たぬきは東アジア(日本、朝鮮半島、中国)にだけ生息する穴熊に似た夜行性の動物です。たぬき寝入りとは、不利な状況に置かれたものが眠っているふりをすることを意味します。狸おやじや古狸は、悪賢い大人をさします。狸ばあとは、悪知恵のはたらきとふじんの日本では狸はユーモラスな動物として描かれることが多いです。また、狸は腹を鼓を打つと信じられ、それを歌った有名な曲が「証誠寺の狸ばやし」です。これは英語でも歌われた曲です。



ついに  
スタート

# ざい りゅう 在留カード

日本で60年間続いた外国人登録制度が廃止され、「在留カード」を発行する新たな制度が7月9日ついにスタートしました。この制度は今まで市区町村が管理してきた「外国人登録証」から、国が中長期滞在者のみに身分証の「在留カード」を発行するというもので、外国籍の人にも日本人と同じように住民票が交付されます。これからは市区町村と入管が専門回線で結び、入管が情報を管理をすようになります。

Q&A

## ざい りゅう かん り せい ど 在留管理制度 よくある質問

あたら ざいりゅうかんりせいど せいど  
Q: 新しい在留管理制度とはどのような制度ですか？

A: 日本に中長期間在留する外国人を対象に氏名等の基本的な身分事項や在留資格、在留期間が記載され、顔写真が載っている在留カードが発行されます。この新しい制度より在留状況をこれまで以上に正確に把握できるようになりますので、在留期間の上限をこれまでの3年から最長5年とすることや、出国の日から1年以内に再入国する場合の再入国を許可するみなし再入国許可の導入など適法に在留する外国人の方々にはこれまでより便利な制度になります。

ざいりゅう ざいりゅう ざいりゅう  
Q: 在留カードをなくしてしまいました。どうすればよいですか。また、汚してしまった場合はどうすればよいですか？

A: 在留カードを紛失したり汚してしまった場合には地方入国管理局等で手続きをすることになります。手続き終了後、新しい在留カードが交付されます。この場合は無料です。しかし、在留カードの交換を希望する場合にも地方入国管理局等で手続きをすることになりますが、その場合には、手数料を負担することになります。

ふほうたいざいしゅ ざいりゅう しょじ  
Q: 不法滞在者でも在留カードを所持することができますか？

A: 在留資格を有しない不法滞在者に在留カードは交付されません。

ざいりゅう つねけいたい けいたい ばあい もんだい  
Q: 在留カードは常に携帯していなければいけませんか。もし携帯していない場合にどのような問題(罰則)がありますか？

A: 在留カードは常時携帯することが必要で、入国審査官、入国警備官、警察官等から提示を求められた場合には、提示する必要があります。在留カードを携帯していなかった場合は20万円以下の罰金、提示に応じなかった場合は1年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処せられることがあります。



Q: パスポートを携帯していれば在留カードは携帯していなくても大丈夫ですか？

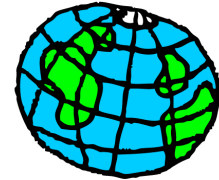
A: パスポートを携帯しているかどうかにかかわらず、在留カードは常時携帯することが必要です。

Q: 子供も在留カードを常に携帯していなければいけませんか？

A: 16歳未満の方については、在留カードの常時携帯義務が免除されていますので、在留カードを常時携帯する必要はありません。

Q: 在留カードにはどのような情報が記載されますか？

- A: 1.氏名、生年月日、性別及び国籍  
2.住居地  
3.在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日  
4.許可の種類及び年月日  
5.在留カードの番号、交付年月日及び有効期間の満了の日  
6.就労制限の有無  
7.資格外活動許可を受けているときはそのこと



Q: 「在留カード」をインターネットで申請することは可能ですか？

A: インターネットや郵送での申請はできません。



Q: 在留カード等事前交付申請の際に必要なものは何ですか？

A: 申請の際には、申請書（16歳以上の方は、写真1枚（縦4cm×横3cm）を申請書に貼ってください。）、パスポート又は在留資格証明書、外国人登録証明書（代理人又は取次者の場合は、外国人登録証明書の写し（両面））、資格外活動許可書（所持している方のみ。）が必要となります。

Q: 在留カードを受領した後は、それまで所持していた外国人登録証明書を返却する必要はありますか？その後カードは還付されますか？

A: 在留カードにみなされる外国人登録証明書は、新たな在留カードの交付を受けた場合、直ちに法務大臣に対して返納した後、カードに穴をあけて還付されます。

Q: 在留カードの有効期間の更新申請を忘れてしまい、有効期限切れとなっていました。どのような手続が必要ですか？

A: 在留カードの有効期間が経過した場合には、一刻も早く在留カードの有効期間更新申請をしてください。なお、在留カードの有効期間更新申請を申請期間中に行わなかったときは、入管法第71条の2の規定により、1年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処せられることがあります。





# 気を付けよう



あたら さいりゆうかんりせいど てきおう どうじ い か さいりゆうしかく と  
 新しい在留管理制度が適応されると同時に、以下のような在留資格の取り  
 け たいきょきょうせい ばっそく もう ふほうしゅうろうじょちょうざい ひ こようしゃ  
 消し、退去強制、罰則が設けられます。不法就労助長罪については、被雇用者  
 ふほうしゅうろうかつどう こようしゃ し かしつ  
 が不法就労活動をしていることを雇用者が知らないことに過失があったとき  
 しょばつ まぬ  
 も処罰を免れないこととなります。

## さいりゆうしかく と けし 在留資格の取り消し

- ★不正な手段により在留特別許可を受けたこと。
- ★配偶者として「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の在留資格で在留する方が、正当な理由がなく、配偶者としての義務を6か月以上行わないで在留すること。
- ★正当な理由なく住居地の届け出をしなかったり、虚偽の届け出をしたこと。

## たいきょきょうせいじゆう 退去強制事由

- ★在留カードの偽変造等の行為をすること。
- ★虚偽届け出等により懲役以上の刑に処せられたこと。

## ばっそく 罰則

- ★中長期在留者の各種届出に関して、虚偽届け出、届出義務違反、在留カードの受領・携帯・提示義務違反をすること。
- ★在留カードの偽変造の行為をすること。